

自転車に乗る前に・・・

覚えておこう！主な道路標識！！



1 自転車が通行できる歩道



自転車は車道が原則、歩道は例外ですが…
標識がある場合は走行可能です！
歩行者に注意して走行しましょう！



2 車と同様に自転車にも適用される道路標識

(1) 進入しない



(通行止め)



(車両進入禁止)



(車両通行止め)

軽車両を除く 等の
補助標識がある場合は
走行可能です！



(2) 一時停止



(3) 一方通行



道路標識を覚えることは、
安全な運転や歩行のために非常に重要です。
標識の種類や意味を理解することで、
交通ルールをまもり、
事故を防ぎましょう。



交番だより



令和7年
9月号

筑紫野
警察署

☎092 (929) 0110

ニセ電話詐欺多発中！

電話で「お金」にまつわる話は全て詐欺です！

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺

「必ずもうかる」「あなたと結婚するためにお金が必要」といった言葉に注意！

ニセ警察詐欺

警察は捜査の名目で金銭を要求したり逮捕状を見せたりしません！



還付金詐欺

市役所員や金融機関がATMに行くよう指示することは絶対ありません！

※不審な電話を受けたら110番通報をお願いします※



筑紫野・太宰府の犯罪発生状況及び交通事故発生情報は福岡県警察のホームページからご覧いただけます。

HOME>福岡県警察について>あなたの街の警察署>筑紫野警察署
>犯罪発生状況又は交通事故発生情報

県警ホーム
ページのQR
コードです！

